

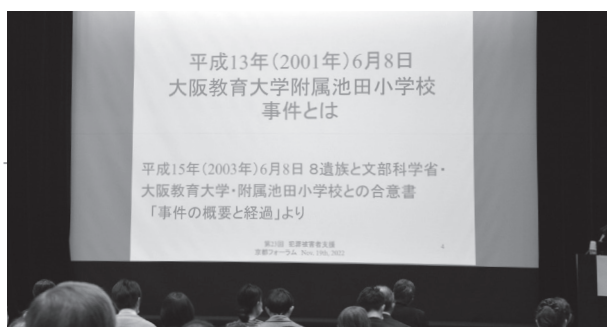
第23回犯罪被害者支援京都フォーラムを開催 ～社会全体で被害者を支えるために～

令和4年11月19日(土)

京都犯罪被害者支援センターと京都市は令和4年11月19日、「第23回犯罪被害者支援京都フォーラム」(京都府、京都府警察本部、京都弁護士会、京都府犯罪被害者支援連絡協議会、京都市教育委員会後援)を京都市中京区の京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)で開催しました。コロナ禍が続いていたため事前予約制での開催でしたが、約140人が参加しました。「私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援」をテーマに、大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件のご遺族の酒井肇さんの基調講演、酒井さんと当センター理事で弁護士の吉田誠司さんとの対談を繰り広げました。

基調講演

「私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援」



講師: 酒井 肇さん
大阪教育大学附属池田小学校
児童殺傷事件ご遺族

り返ってみます。私は職場、妻は外出先、麻希は小学校、もう一人の子どもは幼稚園と、私たち家族はそれぞれ別の場所にいました。あの朝、私と麻希は一緒に家を出ました。妻は二人を玄関で見送りました。今思えば、麻希の元気な姿を見たのは、その時が最後でした。

なぜ娘は死ななければならなかったのか

妻は友人宅を訪問、その日の10時半過ぎ、幼稚園に通う子どもの友だちのお母さんから携帯電話に連絡が入りました。「麻希ちゃんの学校で大変なことが起きている」という第一報でした。妻は私に連絡をとるとともに、すぐに自分の車で学校に向かいました。道路が渋滞していたため、妻は学校から随分手前のコンビニに駐車して、学校へ走りました。

学校の正門には黄色いテープが貼られていて、一瞬、妻が立ちつくすと、突然、報道関係者から「ご父兄ですか、何かおっしゃってください」とマイクを向けられました。混乱状態の中で妻は驚き、「それどころじゃない。どいてください」と声を上げました。

私は2001年6月8日に発生した大阪教育大学附属池田小学校事件の遺族の一人です。事件で長女の麻希＝当時7歳＝を喪い、以来、犯罪被害者支援、学校安全、報道被害などの問題に取り組んでいます。

事件を振り返り、私たちが受けた被害、そして愛する娘を亡くすという絶望の淵で抱いた思い、それから具体的に私たちが受けた支援、また最終的には被害者支援の仕組みがどうすれば充実するのか、そうしたことを話します。

まず池田小学校事件を振り返ります。6月8日午前10時過ぎ、出刃包丁を持った男1人が校内に侵入し、校舎1階の第2学年と第1学年の教室などで、児童や教員23人を殺傷しました。犠牲者は死者8人(いずれも1、2年児童)、負傷者15人という事件でした。

あの日、何が起きたのか、私と私の妻の立場から振



その時、「父兄は体育館へ来てください」と声が聞こえ、報道陣をかき分け、中へ入りました。マイクで怪我をした子どもたちの名前が呼ばれ、「酒井麻希」と言われたのですが、麻希の搬送先は言われません。妻は私に携帯電話で連絡を取ろうとしましたが、取材のヘリコプターの爆音がすさまじく、声が聞こえません。

そのうち、「搬送先が分かった」という人が近づいてきました。その人の持っているメモには「酒井麻希、重体」とあり、頭が真っ白になりました。搬送先は大阪大学医学部附属病院。しかし、車はコンビニに置いてきているし、通行止めになっている。「誰か助けてください」と妻は思わず叫びました。一人のPTA役員が「僕が送ってあげます」と言ってくれました。

阪大病院には、すでに報道の中継車が着いていました。私たち父母が必死で駆けつけたにもかかわらず、どうして報道陣がもうそこにいるのか。処置室にはいると、口にチューブを入れた麻希が心臓マッサージを受けていました。妻は手を握って、「がんばれ、がんばれ」と言い続けました。

次は私の経験です。私は、会社で会議中、「酒井さんの娘さんの学校で何かあったようだ」という上司の話で始まりました。テレビをつけると、子どもたちが校庭に出てくる空撮の映像。包丁を持った男が学校に侵入してきたというアナウンサーの声が聞こえました。妻と連絡をとり、麻希も怪我をしたようだったので学校へ向かおうとしました。しかし会社を出ると、再び妻から「怪我どころじゃなくて阪大病院に運ばれている、かすり傷でなく大変なことに」という電話。「麻希、死ぬんじゃない、がんばれ」と心の中で叫びながら阪大病院に向かいました。

病院にはおびただしい数の報道陣。救急部に行き、「こちらに搬送された酒井麻希の父親です」と言うと、看護師の顔色がさっと変わりました。私は、もう駄目なのかと直感しました。もう麻希の顔色は土色に変わっていて、横で妻が「がんばれ、がんばれ」と叫んでいる。医師から「助かる見込みはありません」という非情な宣告。麻希の小さな体が心臓マッサージで揺れていて、その姿がとても痛々しくて、「ありがとございました」と医師に告げました。6月8日12時32分のことでした。

別の部屋に移された麻希のそばに立ちつくしていたら、警察関係者から「これから司法解剖を行います」と言われました。幼い娘が突然刃物で刺され、そのうえ司法解剖と言われた衝撃は言葉に言い表せません。

しばらくして、大阪府警の被害者対策室の婦警2人が現れ「酒井さんの手助けをします。何でもしますから」と言われましたが、麻希はもう死んでしまったのです。「もう何もしてもらうことはありません」と言いました。

麻希には何の罪も落ち度もないのに、家庭の次に安全だと思っていた学校で、あんな犯罪に巻き込まれました。愛する子どもを喪うという絶望の淵で、私たちは様々な思いを抱きました。一つは答えのない永遠の問いかけ。なぜ娘は死ななければならなかったのか。なぜあの事件は起きてしまったのか。

被害者がどんな状況を知ることから始まる

私たちが絶望の淵から回復するうえで抱いた願いは、犯罪被害者に共通の普遍性を含んでいると思いました。まず①責任所在の明確化。誰が何をしたか。また誰が何をしなかったから、あの事件が起きたのか②責任あるものからの心からの謝罪、娘や私たちに謝ってほしい。そして③生き続ける意味の再認識、何とかして私たちは安心できる生活を取り戻し、生きていきたい。最後に④事件の再発防止への願いです。二度とあのような事件は起きてほしくないと思いました。

私たちが受けた支援について話します。支援を振り返るうえで重要な考え方があります。それは時制に分ける考え方です。具体的には事件発生時、当日です。被害者は非常に混乱しています。私たちは超混乱期と呼んでいます。2番目は、事件発生から数週間、混乱がまだ続いています。この時期が混乱期です。そして事件後数カ月たち、何が起きたのか、現実に関心する時期に起きたことであると事実を認識してきます。事実の認識を開始する時期です。そして、その後、長い年月が経ち、具体的な事実も認識し、どんな問題があり、その問題を解決するにはどうしたらよいか、ということが分かってくる時期の四つに分けて考えることが非常に大事だと考えています。

そして犯罪被害者の視点で支援検証のフレームワークには三つのステップがあります。一つ目は状況分析、被害者が今どんな状況に置かれているか分析することです。二つ目は、その状況で被害者がどんな思いなのか、それを把握すること。三つ目が支援の検証です。どんな支援をして、何ができて、何ができなかったのか、どう改善していくかを考えることです。

よく「被害者のニーズに応える」という言葉がありますが、これには大きな落とし穴があります。なぜなら被害者自身も何がニーズかわからない場合があります。

す。具体的には事件発生時、目の前で起きたことが現実か夢か分からない。これからどうすれば良いか。

私たちは大阪府警の被害者対策室の方々と病院で会い、妻に付き添って自宅まで帰ってきた。何もできない妻と一緒に洗濯物を取り込み、そして外から写真を撮る報道陣を避けるためにカーテンを下ろすなど様々なことがありました。

混乱期では、お通夜とお葬式の際、取り囲む報道陣から取材の申し込みがひっきりなしにあった。私たちの想いとしては、これは娘と過ごす最後のかけがえない時間、そっとしておいてほしい。押し寄せてくる報道陣を制服姿の警察官が排除してくれました。これも犯罪被害者支援ではなかったかと思います。

残された兄弟の幼稚園復帰という問題もありました。子どもの送迎をどうするか。車の運転ができない妻に代わって警察の方が送迎を援助してくれました。これは極めてかけがえない支援でした。

事件直後の混乱期が続く中、世の中で、こんな不幸な目に遭うのは私たちだけであるという孤独感、絶望感に苛まれました。そんな時、全国被害者の会の岡村勲代表幹事、ご遺族の方々とお会いし、こうした不幸を皆さんと共有できました。事件後、校舎が取り壊されるという話が伝わってきましたが、あの日何が起こったのかも知らないのに、校舎がなくなるのは困ると思い、常磐大学の長井進教授に連絡を取り、校舎検討委員会につながりました。

また押し寄せたマスメディアの重要性は認識できましたが、壮絶な被害体験があったため、マスメディアに嫌悪感や憎悪感を抱いている一方、私たちの想いを伝えたい、同じ哀しみを持った遺族と語り合いたいという思いもあり、長井教授に相談したところ、長井教授は「メディアの中には、被害者や被害者支援に理解のある者もいますよ」と言われ、理解のあるマスメディアの方を紹介してもらいました。そうした方々の協力を得てアメリカの被害者支援組織と連絡を取り、学校で子どもを喪ったコロンバイン高校事件の遺族と面会することもできました。

DNA鑑定で娘の足取りを知った

私たちにとって一番大きな問題は、犯行時、娘はどういった状況にあったのか、その後どうなったのか。全く分かりません。何とか知りたいと思っていたところ、事件から約5カ月後、やっと娘の足取りが分かりました。それは大阪府警による現場の血痕のDNA鑑

定によって分かったのです。

2001年9月、大阪府警の担当者から電話がありました。「お嬢さんが被害に遭われた時の状況について説明したい」という内容でした。担当者が来宅され、DNA鑑定の結果に基づいて、学校の図面を示しながら、麻希の様子を説明してくれました。大阪府警は自らの判断で、校舎内に残るおびただしい数の血痕を一つひとつ精査してくれたのです。

翌日、事件当時のまま保存されていた校舎に足を踏み入れました。麻希は2年西組の教室の後方の出口付近で犯人に刺されたことが分かりました。その後、自力で廊下を50メートルほど移動して力尽きたのです。廊下の壁に三カ所、刷毛ではいたような血痕があり、それも麻希のものでした。おそらく時々よろけて廊下の壁に身体をこすりつけながら歩いたのでしょう。麻希が倒れた所には血だまりと左右の手形が残っていました。左の手形には床を引っかいたような跡が残り、一步でも前に逃げようとしていたと思います。

大阪府警のDNA鑑定の支援がなければ、私たちは永遠に麻希の最後の様子を知ることが出来なかったでしょう。その麻希の足跡を私たちも辿って歩きました。傷ついた身体で50メートルも移動し、倒れた後も最後まで力を振り絞り、一步でも進もうとした麻希。溢れる涙をこらえられませんでした。やっと私たちが麻希の気持ちにふれることができた瞬間でした。

最後の麻希の足取りが分かってから、私たちの中に変化が生じました。麻希が最後まで生きようと頑張った事実を知り、事件の最大の被害者は私たち遺族ではなく、亡くなった子ども自身なのだと。DNA鑑定によって麻希の生きたいという魂の叫びに触れることが出来ました。この麻希の想いをどうやって私たちの中で生かしていけばいいのか、この問いから私たちは再びスタートしたように感じます。二度とこのような悲劇を起こしてはならない、そのために努力を惜しんではならない。これが私たちに与えられた新たな生きる意味だと思いました。

支援の枠組みはヒト、モノ、カネの連携プレーが必要

私たちは現在まで様々な行動に取り組み、努力をしてきました。刑事公判を傍聴し、意見陳述もできました。学校の安全管理に問題があったことも知りました。責任の所在の明確化と再発防止を求め、長井教授から紹介された弁護士らの協力を得て、文部科学省、池田



小学校と交渉し、2003年6月8日に謝罪、賠償、再発防止の合意書を締結することができました。

私たちは、犯罪被害者になるまで日本の犯罪被害者を取り巻く環境、現状が分かりませんでした。全国被害者支援ネットワークの山上皓東京医科歯科大学教授にお会いして、被害者支援の実状を教えてください、ご助言、ご指導を受けました。そして私は、平成13年の全国被害者支援ネットワークのシンポジウムで遺族の思いを発言することになりました。

絶望の淵からの回復に必要なのは、エンパワメントとつながりの再生です。エンパワメントとは、私たち遺族が再び人生に向き合って生きていく力を取り戻すこと。つながりの再生は、娘を喪って、いったん失ってしまった自分の人生の主導権をもう一度取り戻し、人との信頼関係を再び築いていくことです。

そして被害者支援の枠組みには、ヒト、モノ、カネの連携プレーが必要です。ヒトは被害者自身、その家

族、友人・知人、PTA、大阪府警、大阪府、犯罪被害者支援組織です。それぞれが連携していくことが大事です。そして法律。京都府が条例を作っていると聞きましたが、そうした条例は何よりも重要。支援活動には予算も必要で、国や地方自治体は支援活動に必要な資金を潤沢に準備することが求められます。

私たちが望む支援とは、まず被害者の置かれている状況を理解して、どんな願い、思い、希望を持っているかを把握すること。そうすれば自ずとどんな支援をしたらいいのかというのが見えます。「何かお役に立てることがあれば、何でも言ってください」というのでなく、こんな支援ができ、こんな役に立てますと具体的な支援のメニューを示していただけると助かります。私たちが生きていくための実質的な支援をお願いしたい。被害者支援の原点に戻って、常に誰のための支援かということを考えていただきたいと思います。

(要旨)

対 談



対談は、酒井さんの基調講演を受けて、京都犯罪被害者支援センター理事で弁護士の吉田誠司さんが、参加した人々の代弁者となって、酒井さんの思いや被害者支援のあり方をさらに深掘りする形で進められました。

■ 酒 井 肇さん

■ 吉 田 誠 司さん

弁護士

京都犯罪被害者支援センター理事

ヘリの爆音が活動の妨げに

吉田 池田小学校事件のことは報道で知っていると思いますが、被害者の目線で、その日、その現場で何が起きて、どう推移したのか、初めて聞かれた方にとって衝撃的だったと思います。酒井様と奥様がそれぞれ別ルートで現場へ、そして病院へ向かわれたわけですが、学校から連絡もなく、病院についたら報道陣が先に着いていた。それからヘリコプターの音がうるさくて、携帯の声が聞こえない。どうしてこんなことが起こったのでしょうか。

酒井 当時はすべての先生が携帯電話を持っていたわけではなく、学校の電話回線も3本ぐらい。父兄や報道陣からの電話が殺到したことが予想され、つながらなかった。当時の大阪の消防局の報告書によると、上空を飛び交うヘリの爆音とか、メディアの電話殺到で回線

がパンク。本来の救命活動や活動後の報告ができなかったと述べています。大規模事件、事故に備え、あらかじめ連絡網の確保が重要ではないかと思います。

吉田 ヘリの音で救急救命活動が少し妨害されたということですが、令和4年初めの知床観光船の事故でも、ヘリの音で船の上で捜索活動をやっている人のコミュニケーションがとれずに困ったという話を聞いています。

酒井 私たちも、瀕死の状態でグラウンドにいる子どもたちのための救命ヘリ、ドクターヘリかと思っていた。ところが、いつまで経っても降りてこず、上空から血を流している子どもたちを映しているだけ。しかも数機のヘリが上空を舞っている。大阪地裁の初公判の際も同様。PTSDというかトラウマになって、ヘリの爆音を聞くだけで嫌な思いになる。

吉田 基調講演で酒井さんは、支援の時期的な分け方というお話しをしていただきました。酒井さんは四つの時期に分けて、必要な支援が変わってくるということでしたが、事件発生時の超混乱期には何が必要となってくるのか、もう一度お聞かせください。

酒井 私たちの場合、子どもの死を知るという衝撃があり、それを否定したいという気持ちになります。それがしばらく、不眠、覚醒、悪夢、怒り、疲労、それから考えがまとまらない。私たちの事例では、大阪府警の方が、妻を自宅まで送ってくれ、マスコミが大挙している中、洗濯物を取り込んでくれた。食事など普段当たり前にできることができない被害者を助けてあげるといふ支援が一番大事。それを私たちは生活支援という言葉を使っています。遺族も生きていかなければならない。

提案型の支援が大事

吉田 事件から少し経った混乱期、被害者自身もまだニーズが分からない時期ですが、支援する側はどういうことに気をつけたらいいのでしょうか。

酒井 寄り添う支援とよく言われますが、その目的は被害者が置かれている状況をまず理解すること。そうすれば自ずと、被害者の願い、ニーズが分かってきます。私たちの場合は、娘の最後が分からないと訴えた。それを受けて大阪府警がDNA鑑定をしてくれました。

吉田 DNA鑑定は、実は犯罪捜査としては必要ではなかったのに、被害者の酒井さんの思いを虚心坦懐に聞いていくなかで、思いついたということですね。

酒井 警察の中には、「警察って被害者を支援するところなの」という意見があったようですが、そこに大きく舵を切った、DNA鑑定をやろうと決めた。これが被害者支援なんだ、それを警察がやるという決断に感謝しています。

吉田 支援にかかわる人にとって、どうしても少し引いた形で「なんでもしますから、言ってください」といった入り方をしますが、「これができます」といった提案型、具体的な言葉をかけるのが大事なのですね。

酒井 そうですね。我々はメニュー提示と言っています。そうすれば選びやすいですね。

吉田 先ほど、奥様とお話ししたのですが、「選ぶ」というのは人間の生きる過程においても大切だということでした。

酒井 自分の意志で考えて決めるというのは、自分た

ちの生きる意味を再認識する、人生の主導権が自分にあることを再認識するうえで重要です。支援者側からすれば、決めさせてあげる、選ばせてあげることが重要で、それが被害者の心の回復に役立ちます。

吉田 支援する立場の我々にもいろんなバックグラウンドがあり、超混乱期には警察が入っていきやすく、民間支援団体は、もう少し後になってからです。ここで上手くバトンタッチできると素晴らしい。

酒井 途切れない支援とよく言われますが、その引き継ぎをうまくやるためには、普段から民間支援団体と警察、弁護士会などがよく連携していくことが重要です。またそれぞれの分野の専門家同士や被害者をつなぐファシリテータのような人も非常に大事だと感じました。

法律や条例による仕組みづくりが重要

吉田 池田小学校事件の頃は、被害者支援に関して、ほぼ何の法律もなかった状態。それと今はかなり様変わりしている。

酒井 事件の直後に犯罪被害者等基本法が成立した。その後の変化を知っているわけですが、やはり法律が何よりも大事です。今、京都でも条例を作りつつあると聞いていますが、そうした条例のもとに新しい仕組みが構築されていくということが極めて重要です。

吉田 DNA鑑定の話は、私にとって感動的だったのですが、逆に、事実という記録が失われてしまうことの問題、神戸の事件で裁判記録が失われた事件が発覚しましたが、これについては、どう思われますか。

酒井 とにかくびっくりしました。誰もがあの裁判記録が重要だと認識されていたと思います。それが、ある日忽然と姿を消してしまう。被害者からすると信じられない出来事。しっかりと第三者を含めた調査をしないと、再発するのでは、と怖い気がします。

吉田 そういう意味でも、今、京都府では、府の条例を作ろうとしています。しっかりとした仕組み作りをしていかなければなりません。最後に、何かメッセージがあれば、お願いします。

酒井 自分自身も犯罪に遭遇して犯罪被害者になるまで、こうした集いに参加したことがなかった。今日、この場に参加している皆さまに感銘するというか、こうしたことに目を向けておられることに心から敬服します。私は今日、皆さんから拍手をいただきましたが、本当は私から皆さんに拍手を贈りたいぐらいです。

(要旨)



令和4年度 公開講座

令和4年度の公開講座は、宇治市と京田辺市の2ヶ所で開催しました。



宇治市

日 時：令和4年11月29日（火）14：00～15：30
会 場：宇治市生涯学習センター
演 題：「轢き逃げ事件の遺族となって」
講 師：西口 久恵氏 参加者：40名



京田辺市

日 時：令和5年2月1日（水）13：30～15：00
会 場：京田辺市立社会福祉センター
演 題：「いのちを越すものはない」
講 師：児島 早苗氏 参加者：50名

交通安全啓発 ラッピング寄付型自動販売機

京都府警察と関西キリンビバレッジサービス株式会社が交通安全啓発のためにラッピング自動販売機を共同製作しました。その第1号機が京都市の三洋化成工業株式会社に設置され、令和5年1月12日除幕式が執り行われました。飲料1本あたり10円が当センターへの寄付となります。



「京都府犯罪被害者等 支援条例への期待」 講演会が開催されました

「京都府犯罪被害者等支援条例への期待」と題して、令和5年3月18日（土）13：00～15：00 京都府立中丹勤労者福祉会館で、令和5年4月に施行予定の京都府犯罪被害者等支援条例に関する講演会が行われました。今回はほくぶ相談室の活動を周知することも目的の一つとして開催されました。条例に関心のある多くの方が参加され、講演に聞き入っておられました。

手記集「ともしび」第9集を発刊しました

「ともしび」第9集の発刊となりました。今回もお二人の方から手記を頂きました。日常生活の中おこる犯罪被害という不条理な事象を深く受け止め、社会全体で被害者の方を支える一つの契機となることを願い「ともしび」第9集として作成いたしました。

今般、京都府犯罪被害者等支援条例が施行される予定です。犯罪被害者を社会全体で支えるための、大きな柱となる条例であると思います。いわゆる刑事犯あるいは交通事故という事象は、平穏に暮らす私たちの日常からはかけはなれた、新聞やテレビ画面上の問題と思いがちです。しかし、想像する以上にその発生件数は多く、把握されている範囲でも、社会問題となっているコロナウイルス感染者の罹患数値に匹敵するものがあります。

私たちのすぐ隣にそういう不条理な事象は発生しています。不条理な目に遭ったご本人だけではなく社会全体で対応を考えていかねばならない問題だと、今回の第9集を読んでいて強く感じました。





温かいご支援ありがとうございます

<令和4年11月1日～令和5年1月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。
(順不同・敬称略)

会費納入者

【正 会 員】

14名

【個人賛助会員】

28名

【団体賛助会員】

上京東部医師会
下鴨暴力追放協議会

京田辺市社会福祉協議会
株式会社 ハヤシ不動産

京田辺市民生児童委員協議会

【法人賛助会員】

一般社団法人京都府臨床心理士会

寄付者

【個 人】 11 名

【団 体】

京都府右京警察署
京都府京丹後警察署
京都府東山警察署

京都府上京警察署
京都府下京警察署
京都府八幡警察署

京都府木津警察署
京都府下鴨警察署

【寄付型自動販売機】

大森神社奉賛会
株式会社霞月
吉忠株式会社

株式会社岡野組
樋口鋤泉株式会社
吉村建設工業株式会社

株式会社奥村組
北都開発株式会社
若林設備工業株式会社

◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正 会 員	年会費 5,000 円	
賛助会員	個人会員年会費	1 □ 3,000 円
	団体会員年会費	1 □ 3,000 円
	法人会員年会費	1 □ 30,000 円

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

次のいずれかの口座にお振込ください。(振込手数料のご負担をお願いします)

振込口座：京都銀行 府庁前支店（普通）3939038
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
理事長 山下俊幸（ヤマシタトシユキ）

郵便振替口座番号：00980-0-128119
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター



京都犯罪被害者支援センターの PR 動画を作成しました

今年度、社会福祉法人京都府共同募金会様より助成を受け、京都犯罪被害者支援センターのPR動画を作成しました。



この動画は、ホームページ上で京都犯罪被害者支援センターをみつけた方が、少しでも安心して相談いただけるようにとの願いを込めて作成しました。

当センターのホームページにアクセスいただければ観ることができます。是非一度ご覧ください。

ご支援に感謝いたします

[ホンデリング]

令和3年12月1日～令和4年11月30日

個人	31名
事業所等	25団体
総冊数	7,965冊
寄付金額	354,711円



センター活動報告（令和4年11月1日～令和5年1月31日）

【研修】

第23回犯罪被害者支援京都フォーラム（11/19）
24期生・北部7期生期別研修会（11/24、12/7、1/24）
事前研修会（京都）（1/13、1/19、1/23、1/30）
事前研修会（北部）（1/16、1/19、1/23、1/30）
京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会（1/26）

【広報】

犯罪被害者週間パネル展示（ゼスト御池）（11/7～11/12）
犯罪被害者週間パネル展示（深草支所）（11/8～11/10）
生命のメッセージ展（イオンモール五条）（11/13）
犯罪被害者週間パネル展示（京都市役所分庁舎1階）（11/25～12/1）
生命のメッセージ展（京都ガーデンパレス）（11/26）
犯罪被害者支援講演会（宇治市）（11/29）
街頭活動（イオン福知山）（11/29）、（PLANT）（12/1）

【講師派遣】

福知山犯罪被害者支援連絡協議会（11/25）
京都府警察性犯罪捜査専科教養（11/29）
宇治犯罪被害者支援連絡協議会（11/30）
綴喜犯罪被害者支援連絡協議会（12/8）
京都府上京警察署（12/20）
京都拘置所（1/10）
関西大学（1/10）
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（1/19）

【会議】

運営委員会（11/22、1/12）
理事会（1/27）

【その他】

京都府上京警察署寄付贈呈式（12/20）
交通安全啓発ラッピング寄付型自動販売機第1号機除幕式（1/12）
京都府犯罪被害者等支援検討委員会（1/20）

編集後記

今年度も終わりを迎えます。手探り状態で新しい問題、事件に直面するうちにあっという間に一年間が過ぎ去ったという感想です。金銭を尺度とする価値観がともすれば優勢になりますが、忍耐とか親切、心の優しさが本当は価値があるんだという人がいました。来年度も忘れないで過ごしたいと思っています。

ホームページもご覧ください
<https://kvsc.kyoto.jp/>
発行者 公益社団法人
京都犯罪被害者支援センター
理事長 山下俊幸
事務局 TEL & FAX 075-415-3008
E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
印刷 株式会社ティ・プラス

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。